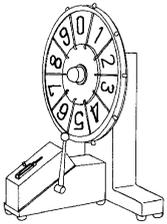


意匠分類記号	意匠分類の名称
F 0	F 1 ~ F 5 に属さないその他の事務用品及び販売用品

対応する旧意匠分類	移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
再掲載指示		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
この分類に含まれる物品		
定義	人間の私的、社会的生活における事務用品及び販売用品で、他に該当分類のないもの。 事務用機械器具(J4)、自動販売機(J5 - 1)を除く。	
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F0-0	F1～F5に属さないその他の事務用品及び販売用品雑

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F0-0	全	F1～F5に属さないその他の事務用品及び販売用品雑
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
抽選器		
定義		
人間の私的、社会的な生活における事務用品及び販売用品で、他に該当分類のないもの。 事務用機械器具(J4)、自動販売機(J5-1)を除く。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>F0-0 登録 967971</p> <p>「宝くじ抽籤機」</p>  </div>		
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F0-1	つり銭器等

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F0-10	全	つり銭器等
F0-11	全	つり銭器
F0-12	全	つり銭皿

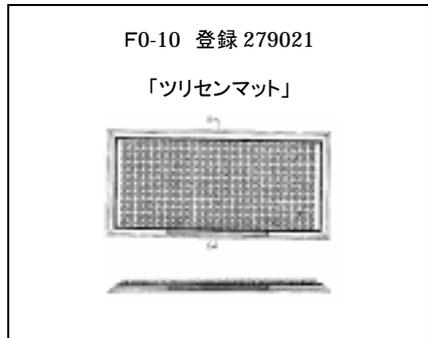
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F2-73110	デスクマット等

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
つり銭器	つり銭皿	つり銭マット

定義

つり銭の受け渡しに関わる用具。



分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

- ・自動販売機等に組みこまれる部品は、自動販売機(J5)に分類する。
- ・金銭登録機、硬貨選別計算機等は、事務用機械器具(J4)に分類する。
- ・自動車用は、G2に分類する。
- ・携帯用のコインホルダーは、B3-01に分類する。

過去に分類した物品の名称		